

平成20年度実施 「福祉に関する意識・実態調査」の概要

1 調査目的

児童・生徒および教員並びに保護者の社会福祉に関する考え方などをうかがい、平成12年度に実施した同様の調査結果との比較対象を中心に、また、児童・生徒、教員、保護者との比較をクロス集計により分析し、県内の福祉教育実践の積み上げの成果および今後の福祉教育の推進上の課題を研究する。

2 調査項目

小・中学生の部

- ① 基本的属性
- ② 生活の満足度
- ③ 家庭における仕事の分担
- ④ 老人とのかかわり
- ⑤ 障害者とのかかわり
- ⑥ 社会福祉
- ⑦ 福祉に関する関心と理解
- ⑧ 募金活動とボランティア活動
- ⑨ 将来の生き方

高校生の部

- ① 基本的属性
- ② 福祉のイメージ
- ③ 募金活動
- ④ 老人とのかかわり
- ⑤ 障害者とのかかわり
- ⑥ 差別問題
- ⑦ 環境・資源保護
- ⑧ ボランティア活動
- ⑨ 社会福祉の情報源と知識
- ⑩ 将来の生き方

特別支援学校（聾学校）高等部生の部

- ① 基本的属性
- ② 福祉のイメージ
- ③ 募金活動
- ④ 老人とのかかわり
- ⑤ 他の高校生とのかかわり
- ⑥ 差別問題
- ⑦ 環境・資源保護
- ⑧ ボランティア活動
- ⑨ 社会福祉の情報源と知識
- ⑩ 将来の生き方

保護者の部

- ① 基本的属性
- ② 福祉のイメージ
- ③ 老人とのかかわり
- ④ 障害者とのかかわり
- ⑤ 社会道徳
- ⑥ 差別問題
- ⑦ 環境・資源保護
- ⑧ ボランティア活動
- ⑨ 福祉教育への関心
- ⑩ 子どものしつけ
- ⑪ 社会福祉の情報源と知識
- ⑫ 子どもの将来への願い

特別支援学校（高等部）保護者の部

- ① 基本的属性
- ② 福祉のイメージ
- ③ 老人とのかかわり
- ④ 地域の人や子どもとのかかわり
- ⑤ 社会道徳
- ⑥ 差別問題
- ⑦ 環境・資源保護
- ⑧ ボランティア活動
- ⑨ 福祉教育への関心
- ⑩ 子どものしつけ
- ⑪ 社会福祉の情報源と知識
- ⑫ 子どもの将来への願い

教員の部

- ① 基本的属性
- ② 福祉のイメージ
- ③ ボランティア活動
- ④ 福祉の教育
- ⑤ 社会福祉の情報源

小中学生、高校生、特別支援学校生（高等部）及び教員、保護者、特別支援学校（高等部）の保護者に関しては、前回調査をベースにアンケート項目を作成する。

小中学生には、同一のアンケートを用い、その成長段階の推移を見る。高校生、特別支援学校生（高等部）、保護者、特別支援学校（高等部）の保護者、教員には別種のアンケートを作成し、6種類のアンケート相互に関連を持たせ、比較検討できるように配慮する。

いずれの場合にも、各質問間の単純集計とともに、特に重要と思われる質問間のクロス集計も行う。

3 調査対象及び標本抽出法

前回調査（平成12年度実施）との比較のため、基本的に前回と同一校を調査対象校とする。

小学生

県内の小学校の中から、東部、中部、西部および郡部・市部を配慮し、計24校を抽出し、各学校とも第6学年1学級を対象とする。

中学生

小学生と同様の方法で、前回の対象校と同一の16校を抽出し、各学校とも第2学年1学級を対象とする。

高校生

小中学生の場合と同様の方法に加えて、公立・私立、普通科、専門学科を配慮して10校を抽出し、各学校とも第2学年1学級を対象とする。

特別支援学校（聾学校）高等部生

県立鳥取聾学校（高等部の生徒）を対象とする。

保護者

小・中・高校とも、それぞれ調査対象生徒の保護者1名ずつを対象とする。

特別支援学校（高等部）の保護者

鳥取盲学校・鳥取聾学校・倉吉養護学校・皆生養護学校（高等部）の保護者1名ずつを対象とする。

教員

調査対象校の教員で、小学校はその第6学年、中学校・高校は、第2学年のクラスまたは学級の担任全員（正副担任のある場合は正担任のみ）と学年主任を対象とする。また、盲・聾・養護学校（高等部）については、その保護者が対象となっている学校の教員を対象とする。

4 調査時期

平成20（2008）年9月～10月

5 調査方法

小中学生、高校生、聾学校生は担任による集合調査方法。

保護者、教員は託送および郵送による配票調査法。

6 調査票回収状況

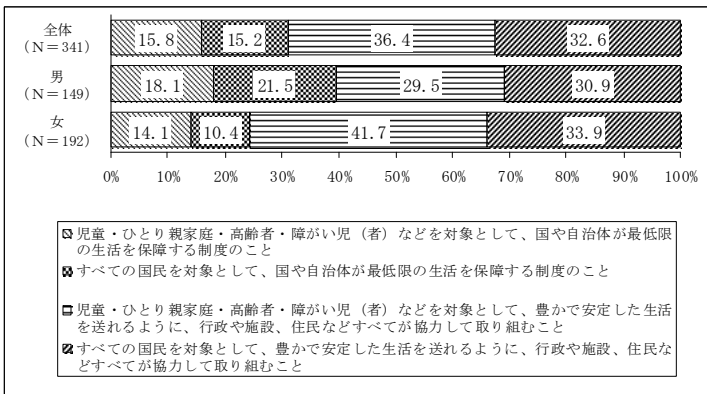
区 分	配布数	回収数			回収率 (b / a)
	計 a	計 b	男	女	計 (%)
小学生	655	619	312	307	94.5
中学生	495	461	223	238	93.1
高校生	360	341	149	192	94.7
特別支援学校(聾学校) 高等部生	11	11	5	6	100.0
保護者	1,510	750	83	667	49.7
(小学生)	655	361	30	331	55.0
(中学生)	495	263	34	229	53.1
(高校生)	360	126	19	107	35.0
特別支援学校(高等部) 保護者	106	33	5	28	31.1
教員	208	203	121	82	97.6
(小学生)	50	47	28	19	94.0
(中学生)	67	65	32	33	97.0
(高校生)	55	55	40	15	100.0
(特別支援学校)	36	36	21	15	100.0
合計	3,345	2,418	898	1,520	

平成20年度実施 「福祉に関する意識・実態調査」調査結果概要

県社協では、昨年10月に、県内の小・中・高校生、特別支援学校高等部生、保護者、教員を対象に、社会福祉に関する考え方をうかがい、県内の福祉教育実践の成果および今後の課題を研究するため、福祉教育研究委員会を設置し、「福祉に関する意識・実態調査」を実施しました。この調査は、昭和56年、平成2年、12年と約10年ごとに実施しており、今回で4回目の調査となります。

このたび、今回の調査結果および過去の調査結果との比較から見えてきた県民の福祉に関する意識の変化について概要がまとまりましたので、特徴的なものを抜粋して報告します。

1 「協働的な社会福祉」のイメージ定着



社会福祉のイメージ（高校生）

高校生、保護者、教員を対象に、社会福祉のイメージについて、①福祉の対象を『限定する』もしくは『すべての国民』として捉えるのか、②取り組み主体を『行政』もしくは『行政+住民等』とするかという二つのカテゴリーの組み合わせにより質問しました。

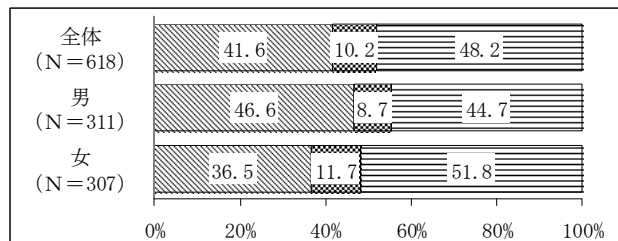
前回調査では、教員は『すべての国民』×『行政+住民等』と捉えているのに対し、高校生は『限定する』×『行政+住民等』

と理解しており、保護者はその中間という結果が出ていましたが、今回調査では、『すべての国民』×『行政+住民等』と回答した者が、高校生で14ポイント、保護者でも9ポイント増加しました。中でも、取り組み主体を『行政+住民等』と捉える者は、高校生、保護者、教員ともに約7割前後と高く、「協働的な社会福祉」のイメージが定着してきている傾向がうかがえました。

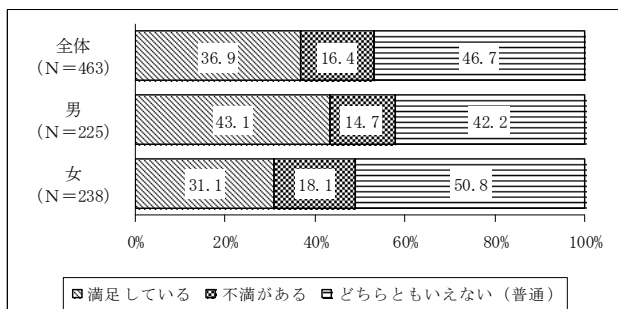
2 福祉とは「幸福の追求」 -今の子ども達は「幸せ」?-

小・中学生への調査の冒頭に「学校生活の満足感」を質問したところ、小学生の5分の2、中学生の3分の1が「満足」と回答し、過去最高となりました。

続いて質問した「家庭生活の楽しさ感」についても、小学生、中学生とも過去最高の割合となっており、興味深い結果となりました。ただし、「不満」とした者も、小学生で10分の1、中学生で6分の1あり、注意が必要な結果となっています。



(小学生)



(中学生)

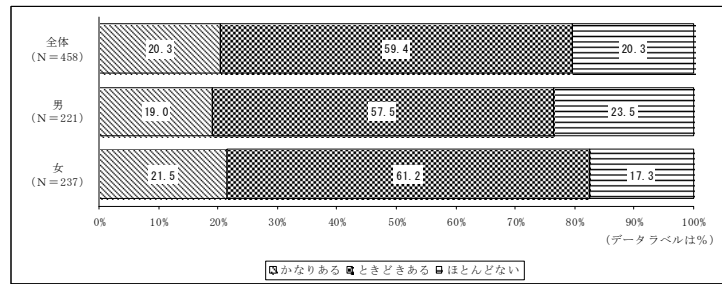
学校生活の満足感（小・中学生）

3 障がいのある人とのかかわり

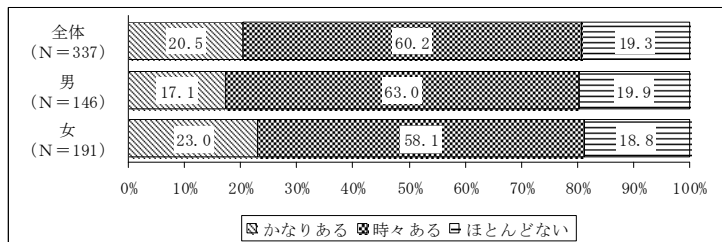
障がいがある人との交流は、前回調査まではあまり伸びていない項目でしたが、今回調査で「学校や地域での障がいがある人と交流」について質問したところ、中学生および高校生で、5分の4が「かなりある」「ときどきある」と回答し、障がいがある人との交流が着実に広がっていることが分かりました。

また、中学生に対して「障がいがある人についてどう思いますか」と尋ねたところ、4割以上が「障がいがあるないにかかわらず普通に接すればよい」と回答しており、このことから、中学生での交流の広がりが、障がいがある人への接し方にも反映していることが分かりました。

一方で、高校生に対して「障がいのある生徒と一緒に学校生活をする事」について質問したところ、過半数の生徒が「力になりたいと思うが、具体的にはどうすればよいかわからない」と回答しています。誰もが幸せで差別のない社会をめざし、連帯して行動する「福祉人」の育成に向け、具体的なかかわり方や支援の仕方を伝えていくことが求められる結果となりました。



(中学生)

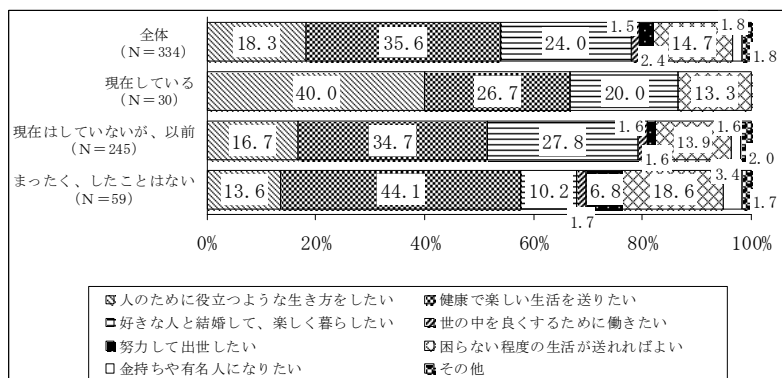


(高校生)

障がいがある人との交流 (中・高校生)

4 ボランティア活動と福祉への理解の関係

高校生および保護者に対して、ボランティア活動経験と、福祉への関心や具体的な行動を表すいくつかの質問とのクロス集計を行い、その関係性をみました。

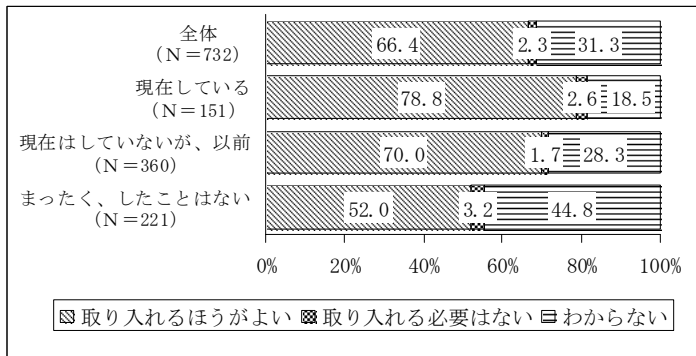


将来希望する生き方 (高校生)

その結果、高校生については、「将来どのような生き方をしたいですか」という質問とのクロス集計において、活動経験が「現在している」「以前したことがある」「したことがない」になるにつれて、「人のために役立つような生き方をしたい」が減少し、「健康で楽しい生活を送りたい」「困らない程度の生活が送ればよい」が増加する傾向が見られました。

また、今回クロス集計を行った複数の質問において、ボランティア活動経験が少ない者ほど「わからない」と回答する割合が高くなっており、判断や態度を保留する傾向もみられました。

保護者については、今回クロス集計を行った「障がい者への理解」「バスや列車での席ゆずり」「環境・資源保護への関心」「福祉教育の導入」「地域での子どもとのかかわり」「家庭での子どもとのかかわり」「子どもの将来への期待」の全ての項目において、福祉に対して肯定的もしくは具体的な行動につながる選択肢を回答する割合が、ボランティア活動経験が少ない者ほど減少する傾向がみられ、ボランティア活動経験との関係性を示唆する興味深い結果が得られました。



福祉教育の導入（保護者）

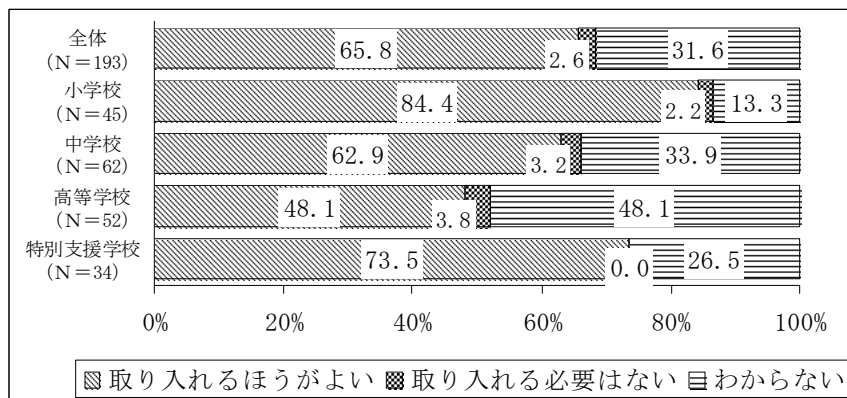
特に、「福祉教育の導入」についての質問では、ボランティア活動を「現在している」グループと「したことがない」グループでは、「取り入れるほうがよい」と回答した者に27ポイントの差が生じており、特徴的な結果となりました。

5 福祉教育への期待 - 高校生と福祉教育 -

今回調査の対象とした高校生は、平成14年度改訂の学習指導要領で新設された「総合的な学習の時間」において、小学生の頃から福祉や人権の問題について学習してきた世代にあたります。彼らの福祉教育に対する意識をみると、「学校で福祉について、もっと知る機会があればよいと思いますか」という問に対して、「もっと知る機会が欲しい」と回答した者は、前回より11ポイント減少し2割弱となり、「今のままでよい」は、15ポイント増加し6割強となりました。その理由は、「学校生活以外の場でも知る機会があるから」「教科の勉強で時間がいっぱいだから」が上位を占めており、小学校からの学習の積み重ねに加えて、教科の学習で忙しい現状が推察されました。

一方、就職先についての質問では、社会福祉の仕事「考えてみたい」または「考えることがあるかもしれない」が合わせて4割強で、前回とほぼ同様の割合でした。内訳をみると「考えてみたい」は女子で減少し、男子で増加する傾向がみられました。

保護者、教員に対する「学校教育の中に福祉教育を取り入れること」についての質問では、3分の2は「取り入れるほうがよい」と回答しています。ただし、教員については、小学校、中学校、高校となるごとに割合は低下しており、現場が多忙なためか、全体的な疲れ、特に高校教員の「福祉教育離れ」が危惧されます。



福祉教育の導入（教員）

また、保護者の回答の中には、「自分自身が理解できていないので、機会があれば子どもと同じように学習したい」という意見もみられ、学校での福祉教育が進む一方で、子どもと保護者の意識のズレが子ども達の認識に大いに影響することも考えられるため、学校での学習に加え保護者にも学ぶ機会を提供するなど、取組みの必要性が感じられる結果となりました。